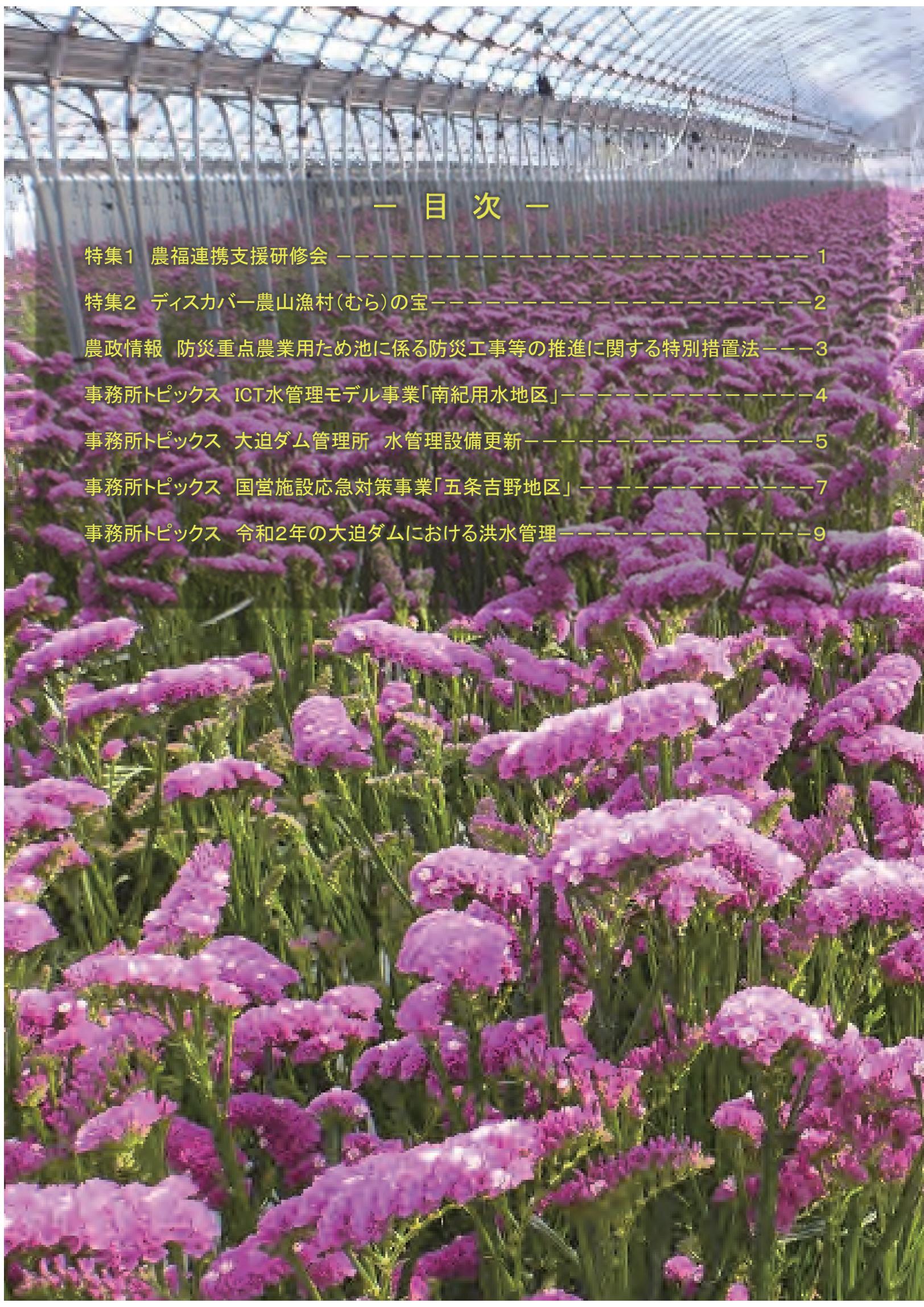


- 特集 1 農福連携支援研修会
- 特集 2 ティスカバー農山漁村(むら)の宝
- 農政情報 防災重点農業用ため池に係る
防災工事等の推進に関する特別措置法





— 目 次 —

特集1 農福連携支援研修会	1
特集2 ディスカバー農山漁村(むら)の宝	2
農政情報 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法	3
事務所トピックス ICT水管理モデル事業「南紀用水地区」	4
事務所トピックス 大迫ダム管理所 水管理設備更新	5
事務所トピックス 国営施設応急対策事業「五条吉野地区」	7
事務所トピックス 令和2年の大迫ダムにおける洪水管理	9

はじめに

令和2年10月1日に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することとしています。

本誌では「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」について紹介するとともに、奈良県農業研究開発センターにおいて開催された農福連携支援研修会や「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」優秀賞に選定された大和平野土地改良区の取り組みについて特集します。

また、当事務所からは大迫ダム水管理設備の更新状況や令和元年度に着工した国営施設応急対策事業「五条吉野地区」及び平成30年度より開始したICT水管理モデル事業「南紀用水地区」の進捗状況等について紹介します。

特集1 農福連携支援研修会

令和3年2月15日(月)、奈良県農業研究開発センター(奈良県桜井市)において、「農福連携支援研修会」が県内の農業者、県・市町村の担当職員等を対象に開催されました。

実際に農福連携の取組をされていた(有)ポニーの里ファーム代表取締役の明見氏と、厚生労働省奈良労働局で障害者の雇用対策をされている田川氏が講師をされました。

農福連携って何？



「農福連携」とは、農業と福祉の連携を意味します。障害者が農業に従事することで、障害者側は就労や生きがいがづくりの場等を生み出すことを、農業者側は労働力の確保や耕作放棄地の活用等を目指すもので、双方にメリットがある取組です。

1. 農福連携の輪

奈良県担い手・農地マネジメント課伊村課長補佐の開会の挨拶の後、明見代表取締役の講演「農福連携の輪」は、奈良県担い手・農地マネジメント課の担当職員からのインタビュー形式で進められました。

明見氏は、高取町役場で約30年間勤務された後、現在は(有)ポニーの里ファームにおいて、3haの農地で水稻、ヤマトウキ、キハダ(※)等の生産・加工・販売を行っています。講演時点では、同社において障害者を雇用していませんが、過去には2013年から計6名を雇用しており、その経験を基にお話いただきました。

明見氏からは、「障害者に作業してもらう際は、ただ指示を出すだけでなく見本を見せてあげるなど、具体的なイメージを描いてもらうことが大事です。いきなり障害者を雇用するのでなく、まずは職場体験に来てもらうなどの段階的な取り組み方もあります。」等、障害者雇用に関する助言をいただきました。

講演の最後では県や市町村に対し、農業者と福祉作業所のマッチングを支援することにより、福祉作業所への農作業委託が促進されるような制度を要望されていました。



講師の明見氏



※ヤマトウキ
根が漢方薬や生薬に使われるセリ科の植物



※キハダ
生薬や染料になる樹木

2. 初めて障害者を雇用するにあたって

続けて、厚生労働省奈良労働局の田川氏から「初めて障害者を雇用するにあたって」と題する講義がありました。

本講義では、障害の種別・特徴や企業における障害者の法定雇用率制度、障害者雇用を行う際の助成金等の各種支援制度について説明がありました。

また、令和2年の奈良県の民間企業における障害者の実雇用率は2.83%となっており、2年連続で全国1位とのことですので、奈良県においては、熱心に障害者雇用に取り組まれていることが推察されます。



講師の田川氏

質疑応答では、参加者から積極的に質問や意見がありました。また、本研修会は奈良テレビに取材され、研修会の様子は2月16日に放送されており、本研修会を機に、奈良県における農福連携の取組の輪がより一層広がっていくことを期待します。

特集2 ディスカバー農山漁村(むら)の宝

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」とは、「強い農林水産業」、「美しく活力のある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国に発信するものです。

第7回選定において、管内の大和平野土地改良区が「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」優秀賞に選定されました。

(<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/select7/no21/>)

本誌では、今回受賞に至った活動の1つである『水のつながりプロジェクト』について紹介します。



～水のつながりプロジェクトとは～

大和平野から森を守って水を守ってくれたという感謝の気持ちが川上村に届いたことで、上下流の交流が水のつながりプロジェクトに発展します。

このプロジェクトでは、水の恵みを受ける者と水を育む者とで水のつながりを軸とした交流を図り、吉野川分水のありがたみを伝えています。



田植え・稲刈り体験

(小学校交流)

- ・大和平野に交流水田を作り、水源地で生み出された水が届いていることを体感し、農業用施設の役割と水源地を守る必要性を学習できる。
- ・特に水田のない川上村の小学生には貴重な体験となっている。



源流体験

(小学校交流)

- ・水源地の生活や川で生きものの観察などを行い、水源地域の美しさや水源地を守る必要性を学習できる。
- ・水源地域と大和平野が吉野川で繋がっていることを感じてもらえる。



吉野川分水源流トレッキング

(一般募集)

- ・ダムの見学や原生林の雄大さを肌で体感してもらい、農業用施設だけでなく水を育む森の大切さを学習できる。
- ・荒廃した森の現象を知ってもらい、森の再生活動を実施し、森の維持・再生の難しさを体験できる。

トピックス 大和平野導水トンネル踏査



2月3日(水)、下淵頭首工から1号導水トンネル(L=3.2km)を大和平野土地改良区及び奈良県職員と踏査しました。

致命的欠陥は見受けられないものの完成後65年を経過し、大和平野を潤すこの大動脈もいつかは改修する日が来ます。

その日まで先人への感謝と大切にしている意識などを、同行した若手に繋ぐ一日になりました。

(南近畿土地改良調査管理事務所 管理課長)

農政情報 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法

令和2年10月1日に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行されました。その法律の概要について紹介します。

【背景】

- ・平成30年7月豪雨によるため池の決壊等の被害を踏まえ、国が設定した新たな基準に基づき、都道府県知事が決壊時に周囲に被害を及ぼすおそれがある防災重点ため池を再選定。その結果、その数は約1万1千箇所から約6万4千箇所に大幅増加。
- ・地方公共団体からは、財政やマンパワーに限界があり、防災工事等の推進には財政支援や技術支援が必要との声が多く寄せられる。



そこで、防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として、本法が制定されました。

【法律の概要】

- ・農林水産大臣は、防災重点農業用ため池に係る防災工事等(※)の集中的かつ計画的な推進を図るため、防災工事等基本指針を定めなければならない。
- ※防災工事並びに劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価をいう。

- ・都道府県知事は、基本指針に基づき、防災重点農業用ため池を指定することができる。指定した場合、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、防災工事等推進計画を定める。

【推進計画の内容】

- ①防災工事等の推進に関する基本的な方針
- ②劣化状況評価の実施に関する事項
- ③地震・豪雨耐性評価の実施に関する事項
- ④防災工事の実施に関する事項
- ⑤市町村との役割分担及び連携に関する事項
- ⑥その他、必要な事項

- ・都道府県は、推進計画に基づく防災工事等の実施者に対し、技術的な指導、助言等の援助に努めるとともに、土地改良事業団体連合会に対し、必要な協力を求めることができる。

- ・国は、推進計画に基づく事業等の実施に要する費用について、必要な財政上の措置を講ずる。

- ・推進計画に基づく事業の経費に充てる地方債について、特別の配慮をする。

【防災工事】



整備前



整備後

【劣化状況評価】



事務所トピックス ICT水管理モデル事業「南紀用水地区」

南紀用水地区では、平成30年度より開始した ICT水管理モデル事業により、令和元年度、実証ほ場内に気象観測機器等を設置し、気象・土壌水分を継続観測しています。

また、令和2年度に、自動かん水及び遠隔操作に必要な施設として、ほ場内の電磁バルブや制御盤、ネットワークカメラや無線アンテナなどを設置し、これらの機器を用いた営農が開始されました。

令和3年度は、実証調査を通じて農家の方にスマートフォンによる遠隔操作等を体験して頂きながら、機器の動作検証や調整、地区内に普及させるためのPR資料の作成等を行うこととしています。



◆タッチパネルでの操作

ほ場に設置した制御盤は、タッチパネルによりかん水日の設定等を行う事ができ、実際にかん水した量も画面で確認できます。



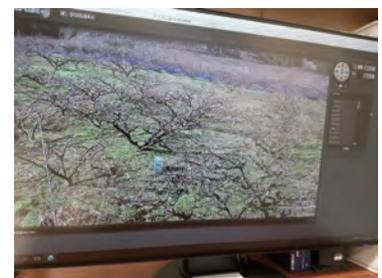
◆ほ場にWi-Fiを整備

携帯の電波が弱いため、Wi-Fiのアンテナを設置し、中継局を經由して、東本庄揚水機場よりインターネットに繋がっています。



◆改良区から遠隔確認

改良区に設置したサーバから、ほ場に設置したネットワークカメラを操作し、周辺の状況をリアルタイムで確認できます。

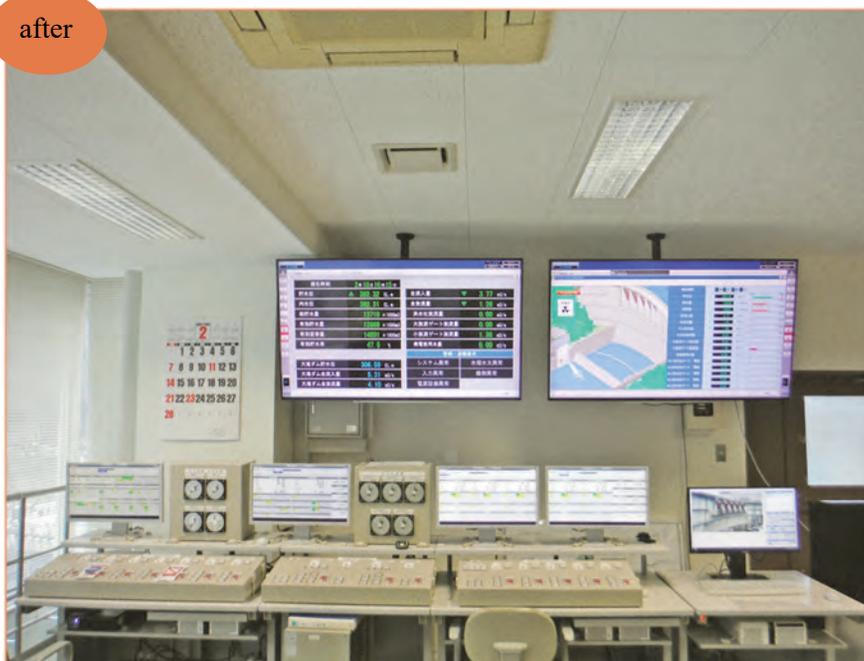


事務所トピックス 大迫ダム管理所 水管理設備更新

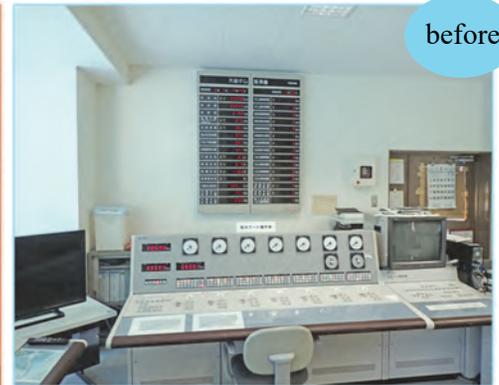
平成30年度から令和2年度にかけて、大迫ダム管理所の水管理設備を更新しました。

令和3年度以降については、29局の放流警報局のうち未更新である13局の機器を更新していく予定です。

ゲート遠隔操作卓と大型ディスプレイ



after



before

ゲートの遠隔操作卓の更新を行うとともに、諸量表示盤を大型ディスプレイに更新しました。これによりビジュアル的に様々な情報を表示できるようになりました。



取水ゲート遠隔操作卓



放流ゲート遠隔操作卓



洪水吐ゲート遠隔操作卓

CCTV装置



after



before

ダム施設における運用操作上の安全性と確実性を図るため、映像監視を行うCCTV装置(カメラ)を更新しました。



カメラはダム上流に1箇所、下流に2箇所(右岸・左岸)あります。

放流警報装置



after



before

洪水吐から放流を行う際、河川下流住民に対して、警報を行います。放流警報装置は無線を使った遠隔操作により警報局のスピーカー放送やサイレン吹鳴による警報を行います。

これまでに更新した機器

ゲート遠方操作卓、CCTV装置(カメラ)、表示モニタ、放流警報操作卓、ダム管理用制御処理設備、上流雨量・水位局、下流水位局、放流警報局(29局のうち16局を更新)、ダム通信局、TM装置等

雨量局

after



before



ダムの管理において雨量などのダム諸量を正確に観測する必要があります。令和2年度に、ダム地点及び上流の6局について、機器を更新しました。



大台ヶ原雨量局舎内



観測装置



蓄電池

水位局

after



ダム上流及びダム下流の水位を管理所で集中監視し、貯水位、流入量計測や洪水時等急激な水位変化のデータ収集を行います。令和2年度に、上流及び下流の3局について、機器を更新しました。

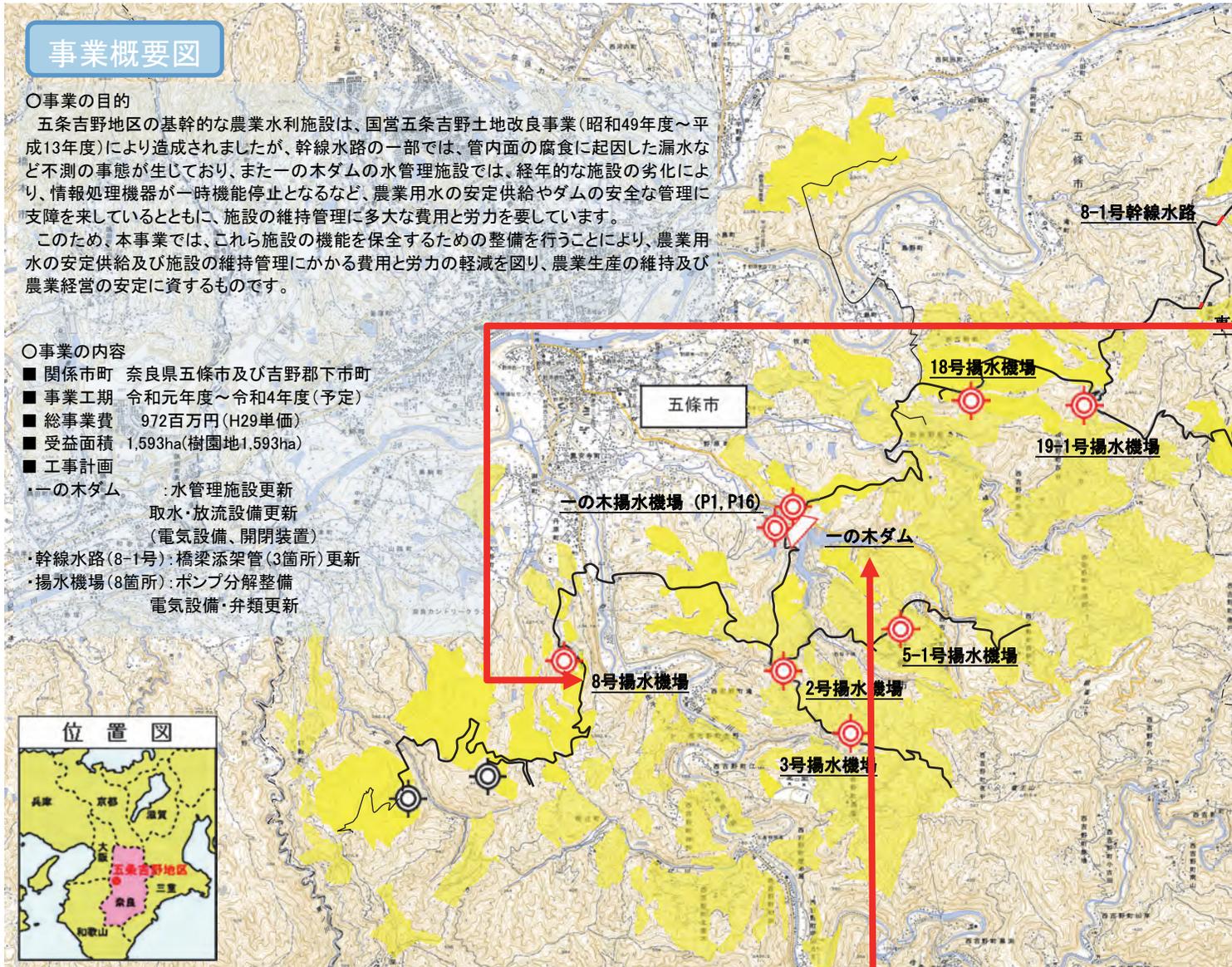
before



事務所トピックス 国営施設応急対策事業「五条吉野地区」

令和元年度～令和4年度の4か年の予定で、国営施設応急対策事業「五条吉野地区」を行っています。

本事業は、一の木ダムの水管理施設及び取水・放流設備の改修、揚水機場(7箇所)のポンプ及び電気設備の更新を行



事業概要図

○事業の目的

五条吉野地区の基幹的な農業水利施設は、国営五条吉野土地改良事業(昭和49年度～平成13年度)により造成されましたが、幹線水路の一部では、管内面の腐食に起因した漏水など不測の事態が生じており、また一の木ダムの水管理施設では、経年的な施設の劣化により、情報処理機器が一時機能停止となるなど、農業用水の安定供給やダムの安全な管理に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しています。

このため、本事業では、これら施設の機能を保全するための整備を行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理にかかる費用と労力の軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものです。

○事業の内容

■ 関係市町 奈良県五條市及び吉野郡下市町

■ 事業工期 令和元年度～令和4年度(予定)

■ 総事業費 972百万円(H29単価)

■ 受益面積 1,593ha(樹園地1,593ha)

■ 工事計画

- ・一の木ダム
 - ・水管理施設更新
 - ・取水・放流設備更新
 - ・(電気設備、開閉装置)
- ・幹線水路(8-1号):橋梁添架管(3箇所)更新
- ・揚水機場(8箇所):ポンプ分解整備
- ・電気設備・弁類更新

位置図



○令和2～3年度に実施中の工事箇所の紹介

一の木ダム水管理施設

【内容】

一の木ダム水管理施設が常に十分な機能を発揮できるよう、機器等の更新を行います。



更新前



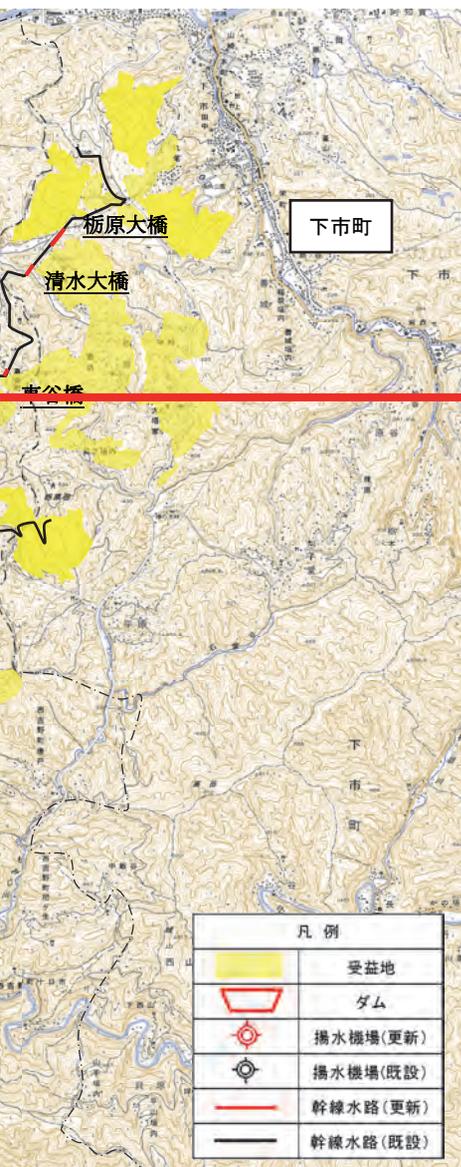
更新前



更新前



行 う予定です。



凡例	
	受益地
	ダム
	揚水機場(更新)
	揚水機場(既設)
	幹線水路(更新)
	幹線水路(既設)

○令和2年度に更新した施設の紹介

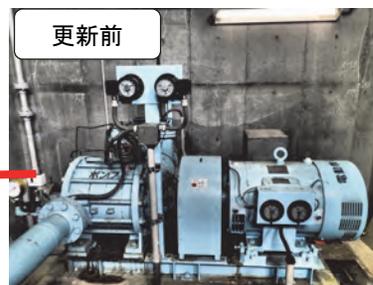
8号揚水機場のポンプ・電気設備

【対応】

ポンプ・原動機を分解整備、
電気設備・弁類を更新しました。

【状況】

ポンプは経年劣化により錆等が発生し、
電気設備は耐用年数を超過していました。



更新後のポンプの色は
地元と調整し、柿で有
名な五条吉野地区に
ぴったりの柿色になり
ました！



分解整備の様子



事務所トピックス 令和2年の大迫ダムにおける洪水管理

大迫ダムでは、洪水吐ゲートから放流を行う場合は下流の
危害防止のため警報車3台と警報サイレン30箇所を使用し、
放流開始の1時間前より放流警報活動を行います。

令和2年の洪水吐ゲートからの放流は3回となりました。



令和2年10月10日16時の放流(放流量160m³/s)

洪水放流期間	累計流域平均雨量(mm)	洪水吐放流開始	最大放流量(m ³ /s)
7/9~7/10	275	7/9 17:00	89.43
9/7~9/8	301	9/7 4:30	362.91
10/9~10/11	297	10/9 17:00	197.58

お問い合わせ

施設見学のお申し込みは下記URLの「出前授業・見学の申し込み」からお申し込みください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kokuei/minami-kinki/>



近畿農政局

南近畿土地改良調査管理事務所
奈良県吉野郡大淀町下淵388-1
TEL: 0747(52)2791

大迫ダム管理所

奈良県吉野郡川上村北和田長屋峯615-5
TEL: 0746(54)0800

津風呂ダム管理所

奈良県吉野郡吉野町河原屋849-5
TEL: 0746(32)2335